

# 入園のしおり



社会福祉法人 平成会  
やはた保育園

1. 施設名称 社会福祉法人平成会 やはた保育園
2. 所在地 山鹿市熊入町117  
TEL：0968-43-1157  
FAX：0968-36-9886
3. 園児数 定員：90名
4. 職員数 20名
5. 嘱託医 星田内科医院 ・ 宮坂歯科医院

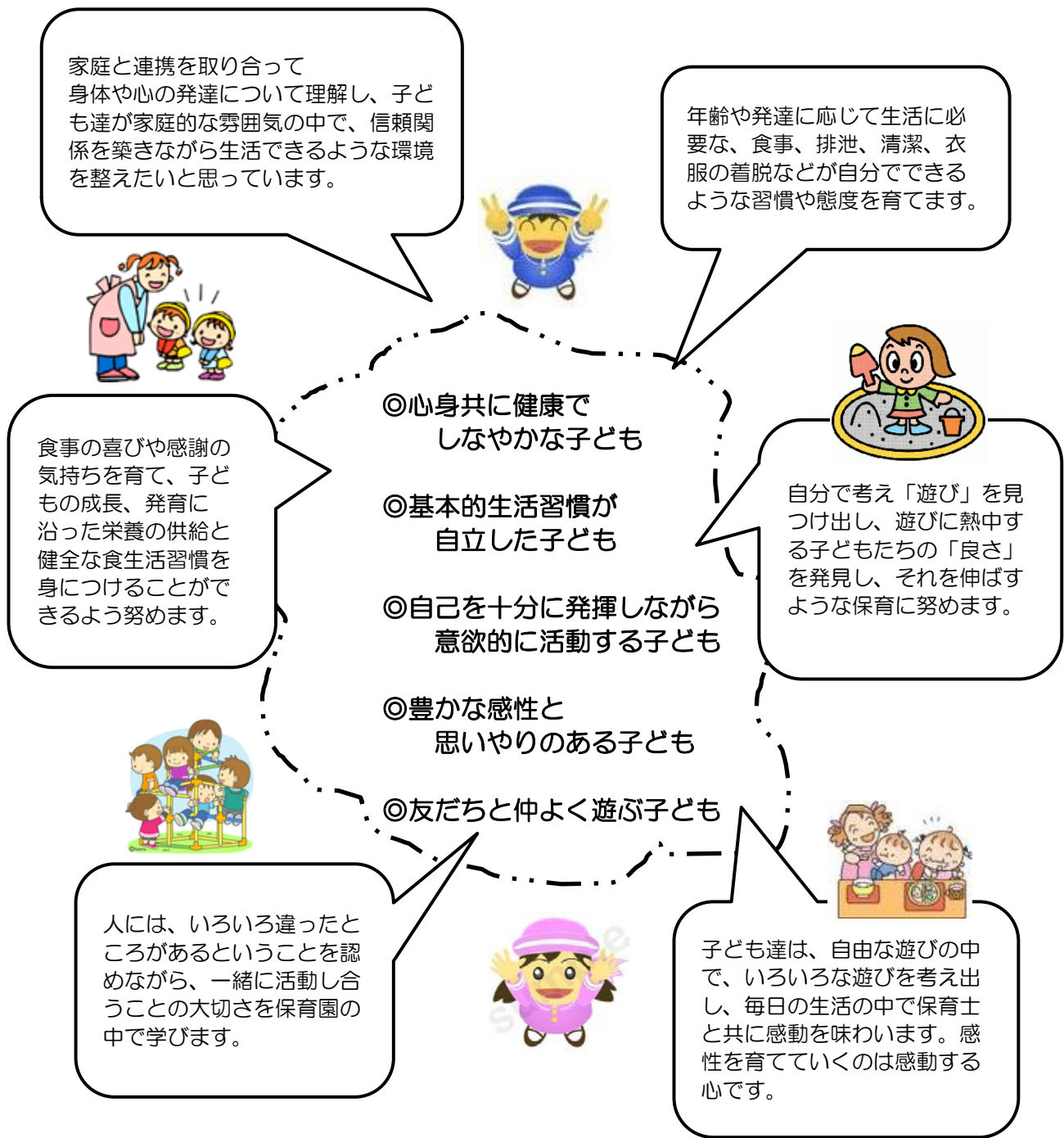
6. クラス編成と職員構成

担 当		職 員 名	備 考
園 長		守 田 喜 見 江	
主 任		澤 田 登 基 子	
さくら組	5 歳 児	宮 崎 奈 美 子 石 阪 京 子	
ゆり組	4 歳 児	栗 原 弘 美	
きく組	3 歳 児	山 本 真 一 佳 桑 原 里 佳	
もも組 (うさぎグループ)	2 歳 児	明 瀬 あ ず さ 手 島 亜 希	
もも組 (りすグループ)	2 歳 児	古 家 治 美 香 宮 田 佑 香	
すみれ組	1 歳 児	村 上 千 春 米 加 田 貴 宏 古 川 真 理	
ひよこ組	0 歳 児	有 働 直 美	
フ リ ー		澤 田 登 基 子 松 永 美 和 黒 田 真 寿 美	
給 食		前 田 加 津 代 浦 田 益 美	

7. やはた保育園 保育理念

子ども一人ひとりを大切にし、地域、保護者と共に、人権教育の視点に立った保育の創造に努める

## 8. 保育目標 「生きる力を育む」 こんな子どもたちに・・・



「保育園とは、育ち合う場、育て合う場、支え合う場」です。

# 年間行事予定表

月	行 事	
4	入園式 ・ 家庭訪問 ・ 健康診断	
5	親子旅行 ・ プール開き	
6	歯科検診 ・ ぎょう虫・検尿検査 ・ 保育参観	
7	七夕 ・	
8	夏祭り ・ 一年生招待会	
9	保護者作業 ・ 運動会	
10	秋の遠足 ・ 健康診断	
11	七五三 ・ 祖父母ふれあい会	
12	生活発表会 ・ クリスマス会	
1	どんどや	
2	節分	
3	ひなまつり ・ おわかれ遠足 ・ おわかれ会 ・ 卒園式	

※ 主な行事のみ掲載しています。くわしいことは毎月配布の園だよりにてお知らせしています。

## 月 例 行 事

- ★ 誕生会・・・毎月、その月の誕生児さんをみんなでお祝いします。
- ★ 身体測定・・・毎月、身長と体重の計測をしてご家庭にお伝えします。
- ★ 避難訓練・・・毎月、火災・地震時の災害に備えて避難の練習をしています。
- ★ 交通指導・・・正しい交通ルールを身に付けるため、指導します。



# 保護者の方へ

## 【保育時間】

### ★ 開園時間

7:00~18:00 延長保育 18:00~19:00

## 【送迎について】

- ★ 事故防止の面からも、責任の持てる方が送迎してください。又、迎えの人が異なる場合や遅れる時は、必ず連絡しましょう。
- ★ 登園の際は、子どもの部屋（クラス）の前まで一緒に手をつないでいきましょう。

### ★ ※門は、入られたら必ず閉めてください。

エンジンを切って、鍵をかけましょう。

## 【持ち物について】

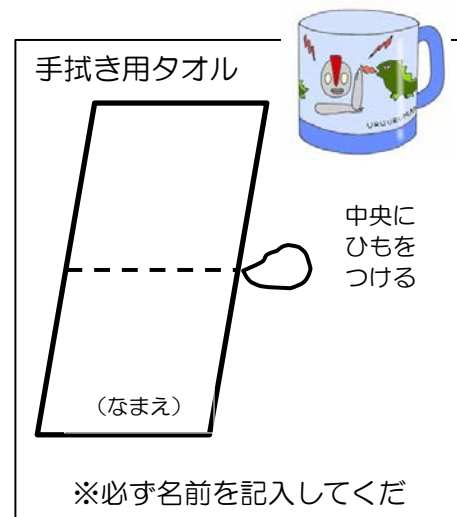
※すべての物に名前を書きましょう。

### ★ 準備するもの

- コップ・手拭きタオル・午睡用布団・ティッシュ1箱
- 上記のタオルとは別に、新しいタオル2枚

### ★ 毎日持ってくるもの

- 連絡帳・出席ノート・手拭きタオル
- 拭きタオル（2歳児以下）
- 弁当（3歳以上児：ごはんのみ）・おはし
- 着替え一式（下着・上着・ズボン）
- ビニール袋  
（汚れものなどを入れます。



## 【連絡】

### ★ 園から家庭へ

- 園だより・給食だより

毎月1回お渡しします。その月の行事や給食献立、持ってくるもの、その他、知っておかなければならないことが書いてありますので、必ず目を通して、見やすいところに貼り、忘れ物がないようにしましょう。

### ○掲示板

連絡は、文書で渡す場合と、掲示板で知らせる場合がありますので、送迎の時は、掲示板を見て帰りましょう。

### ○連絡帳

担任との連絡に使い、読まれたらサインをして持たせて下さい。尚、0・1・2歳児は、毎日の健康記録の記入をお願いします。



★ 家庭から園へ

○欠席届け

欠席する場合や遅れてくる場合は、早めに連絡しましょう。

○住所、勤務先、電話番号など変更の際はなるべく早くお知らせください。

○徴収金は、毎月月末までに必ず納入してください。その際は、職員に手渡してください。

**【健康について】**

○アレルギー体質、ひきつけ、脱臼、ヘルニア、小児喘息のあるお子さんは前もってお知らせください。

○伝染病に感染した時は、すぐに保育園に知らせ、医師の許可が出るまで休ませてください。

(主な伝染病は、しおりの後ろに添付しております。)

**【くすりについて】**

○薬の服薬については、口頭や電話での依頼は原則として受け付けられませんので、ご了承ください。(投薬袋をご利用ください。)

**【給食について】**

① 0歳児(乳児)・・・家庭と連携を取りながら、その子に合った食事内容(離乳食など)を考え提供します。

② 1歳・2歳児・・・午前9:30と午後3:00の2回、おやつがあり、(3歳未満児) 昼食は主食(ご飯)・副食(おかず)とも提供します。

③ 3歳・4歳・5歳・・・3時のおやつと、昼食は副食のおかずがありますので、(3歳以上児) 主食(ご飯)を持たせてください。

※アレルギー等の除去食は、医師の診断・指導により行います。

**【その他】**

○衣服、靴は体に合った、着脱しやすいものを着用させてください。

○玩具類、お菓子類、不必要なお金は持たせないようにしましょう。

# 安心して子どもを産み育てられる社会へ

## 特別保育事業

### 乳児保育（0歳児保育）

- ◆経験ある保育士が設備を備えた保育園で、生命の安全性や心身の健やかな発達を考えながら、適切な条件のもとで乳児保育を行います。
- ◆個人差を考慮してデイリープログラム（一日の生活）を組んでいます。
- ◆発達に合わせた離乳食を実施しています。

### 障害児保育

- ◆一人ひとりの発達を考慮してカリキュラムを立て、個別指導や統合保育を行います。
- ◆必要に応じて専門機関と連携しながら保育を進めています。

### 延長保育

- ◆仕事をされている保護者の皆様が、安心して働いて頂くための事業です。

通常保育： 7：00～18：00  
延長保育： 18：00～19：00



## 地域活動事業

### 世代間交流

- ◆お年寄りとのふれあいを通じて文化伝承や感性を育てよう。

### 育児講座

- ◆講師の話を聞いたり、親子で遊んだりしながら、子育ての楽しさ、悩みを話し合う機会を設けます。

### 地域の特性に応じた保育需要への対応

- ◆地域の保育ニーズに合わせて、いろいろな事に取り組みます。  
例えば、夏まつり、幼年消防、移動図書、ボランティアゴミ拾い等。



園開放～ ☆子育て広場・・・いつでも、気軽に遊びに来てください。

育児相談～育児に悩んでいる方、話をしたいと思っている方、楽しく育児に取り組めるようお手伝いします。



# 保育園の一日

(時間はおおよその目安です。)

7:00 保育開始

おはよう  
ございます。



8:30

顔色は?・機嫌は?など  
健康状態を注意して見ます。

9:30 3歳未満児はおやつ

10:00

好きな遊びや集団遊びを楽しみます。

遊び



給食準備

(排泄・手洗い・消毒)

11:30 お昼ごはん(給食)



13:00

お昼寝



15:00 おやつ



16:00 降園(お迎えの順に帰ります。)

18:00 保育終了

せんせい、  
さようなら

19:00 延長保育



## \*保育の中で大切にしていること

- 子どもの心身の成長を促すように、保育士が一人ひとりの発達に合わせて、様々な働きかけをしています。

「あそび」

- 一人ひとりが、のびのびと楽しく遊べるような環境づくりを行っています。

- 異年齢児との交流。

- 生き物に対する愛情と感動する心、命を大切にす気持ちを育てます。

「給食・おやつ」

- 年齢に合ったカロリー栄養のバランス、季節感などを考えた手作り給食・おやつを提供し

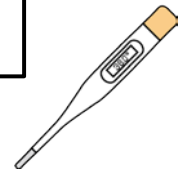
「基本的な生活習慣」

- 年齢や発達に応じて生活に必要な習慣や態度を育てます。(食事、排泄、清潔、衣服の着脱など)





## 園でのくすりの投薬について（おねがい）



原則として、保育園ではくすりの取り扱いは致しません。

1. お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いの上、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。薬は、なるべく家庭で服用させてください。やむを得ない場合は、1回分の薬に名前と服用時間などを記入した『与薬依頼書』を貼った袋に入れて職（日本保育園保育協議会より）
2. 薬は、お子さんを診察した医師が処方し、調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
3. 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。
5. 初めて使用する座薬については対応できません。
6. 『熱がでたら飲ませる』『咳が出たら…』『発作が起こったら…』というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断が出来ませんので、その都度保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
7. 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように連絡が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって子どもの主治医または嘱託医の指示書に従う共に、相互の連携が必要です。
8. 持参する薬について  
(ア) 医師が処方した薬には必ず『連絡票』を添付してください。なお、『薬剤情報提供書』がある場合は、それも添付してください。  
(イ) 使用する薬は、1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。  
(ウ) 袋や容器にお子さんの名前を記載してください。
9. 主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の使用が出来ないことをお伝えください。

★ 解熱剤は、特（朝・夕の投薬の方法もあるかもしれません。主治医にご相談ください。）



### 病後児保育室



「子どもの病気は回復してきたけれど、登園や登校させるにはまだ無理かな…？」と思われる時、一時的にお預かりして、安心して過ごせるように子育てを応援します。

◆ 利用時間

月曜～金曜日 午前8：00～午後6：00まで  
土曜 午前8：00～午後12：30まで

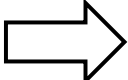
お問い合わせ  
病後児保育室（山鹿保育園内）  
TEL：0968-43-1281  
（代）：0968-43-1270

# 相談及び苦情受付けます

(秘密厳守)

保育園を利用するにあたり

困っていることや不満はありませんか？

当施設で苦情や相談を受付  解決を図ります。

お気づきの点や、ご意見・ご要望などございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。尚、ご意見を頂く際は、職員の誰でも、ご意見を受け賜わりますが、苦情受付担当者と苦情解決責任者及び第三者委員を設けていますので、下記のとおりお知らせします。また、文書でも受け付いたします。

当施設での担当者は

苦情受付担当者	主任：澤田 登基子
苦情解決責任者	園長：守田 喜見江
苦情処理第三者委員	福本 弘子 (TEL43-5678) 宮川 陽子 (TEL:43-2211)

## 《感染症の登園基準》

(日本保育園協議会の基準より)

病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
インフルエンザ (様疾患)	1～2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、 鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後2日を経過し、 元気が良いとき
はしか(麻疹)	10～ 12日	発疹出現の前後 4～5日	上気道のカタル、発熱、粘膜 疹コプリック班(口腔内粘膜 疹)	発疹に伴う熱が下がった後、 3日を経過し、元気が良いとき
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14～ 24日	明らかな症状を示す 7日前から、その後 9日続く	発熱、耳下腺・舌下腺・顎下 腺の腫脹及び圧痛	耳下腺の腫れが消失したとき
三日はしか(風疹)	14～ 24日	発疹出現の前後7日 間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺 腫大	発疹が消失したとき
水ぼうそう (水痘)	11～ 20日	水泡発現前2～後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘 疹状→水泡→顆粒状痂皮	全ての発疹が痂皮(かさぶた) になったとき
プール熱 (咽頭結膜炎)	5～6日	潜伏期後半～発症後 約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結 膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなっ た後、2日を経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜 の炎症、眼瞼浮腫、眼やに	治癒するまで
ヘルパンギーナ	2～7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、食事も十分に できて元気になったとき
手足口病 (伝染性紅班)	2～7日	水泡消滅まで	感冒様症状、手足口に紅班→ 水泡	元気が良ければ登園可 能
りんご病	17～ 18日	14日～20日	顔面紅班、特に頬部の紅班性 発疹	感染力は無いので、元 気が良ければ登園可能
溶連菌感染症	2～4日	潜伏期後半～発症後 約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓 舌、頸部リンパ節炎、全身に 発疹	有効治療を始めてから 2～3日たって
乳児嘔吐下痢症(ロ タウイルスによるも の)		不定期	発熱、下痢、嘔吐	主な症状が殆ど消失 し、主治医、園医が登 園して差し支えないと 認めたとき
感染性胃腸炎(小型 球形ウイルス・SR SV)	1～3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状が殆ど消失 し、主治医、園医が登 園して差し支えないと 認めたとき
とびひ(伝染性膿痂 疹・皮膚化膿症)	2～10日	水泡消滅まで	主として豆粒大の水泡 自覚症状あまりなし	他人への感染の恐れが ないと医師が認めたとき
水いぼ (伝染性軟属腫)	14～ 50日		球状のいぼ	他人への感染の恐れが ないと医師が認めたとき

◎主治医の診断を受けてから登園してください。

※ その他の感染症として、次のようなものがあります。

百日咳、急性出血性結膜炎、マイコプラズマ肺炎(うつる肺炎)、突発性発疹

ヘルペス性筋肉口内炎(単純ヘルペス感染症)